

議長（黒沢義久君） 次，7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。12月，執行部の皆さんは，来年度の予算，施策の編成に大変お忙しい時期であると思います。市民と話をしてみると，「もう12月だな，平成20年も終わりだ。1年が過ぎていくのは早いね」というような話が多く出ます。そのような時期になって，自分自身，今年の行動を考えることが多くあります。市議会議員として，市民の負託に応えることができたのか自問自答をしています。今年の反省を踏まえ，来年への計画をする時期も12月議会でありますので，今回の一般質問は，私からのご提案も入れさせていただいた質問としたいと思っております。それでは，議長のお許しをいただきましたので，質問に入ります。

1点目の質問は，今後の水道事業についてであります。

私は，行政の一番大切な仕事は，市民のライフラインの維持，すなわち，市民生活の根幹をなす必須の施設の維持，整備であると考えております。ライフラインは市民の生命維持に欠くことができないものでありますから，多くのコストをかけてもその整備や維持管理は行っていかなければなりません。そして，現在市が行っているライフラインの大きなものが水道事業であります。

現在，市は第8次の水道事業整備計画を実践しています。しかし，市民はなぜ水道事業整備を今後行っていかなければならないのか等について理解が進んでいるとは思えません。空気と同じように，水，電気，ガス，通信などのライフラインは，常に正常にあって当たり前だからです。しかし，一たび異常が出てくると，大変な状況が市民をパニックに陥れます。市が担っている水供給という事業も，市民の中では，水道料金が高いとかは議論になっても，その供給源がどのような状況になっているのかについては，議論にならないことが多くあります。

例えば，金砂郷地区の方々から，常陸太田地区より金砂郷地区は水道料金が高い，同じ市なのだから，なぜ同一料金ではないのかという質問を受けます。私は，金砂郷地区の水は活性炭処理を行ったより高純度の水が供給されていて，コストがかかった水であることを丁寧に説明すると，活性炭処理した水を飲んでいるんだと納得していただけます。

このように，ライフラインを担っている水事業についての説明が市民に対して不足しているのではないかと思います。水に対して市民は，個人的には140円出してもペットボトルの水を買い求めて飲んでおられる方もいらっしゃいます。それほど水の安全性とかこだわり性を求めているのです。それゆえ，市の水道事業について，積極的にその大切さを市民に公開し，理解促進を進めていく必要があると考えます。

今後，市は第8次水道事業整備計画を短期，中期，長期にわたって進めます。しかし，この事業を進めるには，市民の理解が絶対的に必要であります。また，水道事業には課題が多いことも事実であります。常陸太田地区と金砂郷地区の水道料金の統一，水府地区，里美地区の簡易水道事業の今後のあり方，第8次水道事業の施設整備にかかわるコストの問題等，多くの課題を抱えています。それゆえ，市の考え方を市民に説明し，理解に努めていただきたいと思います。そして，前段で申し上げておりますライフラインとしての水道事業もきちんとした整備確立をしてい

ただきたいのであります。今後の水道事業の考え方についてお伺いをいたします。

第2点目として、常陸太田市施設敷地内の全面禁煙についてお伺いをいたします。

私の縁戚が肺がんになりました。その中で胸部外科の先生と話をすることがあり、私が市議会議員をしていることを先生が知りましたら、先生から「平山さん、公共の場所はぜひ禁煙にするべきなのです。それほどたばこの害は深刻なのです。あなたも公的な職責にお付きなら、常陸太田市が地域全体で禁煙宣言をするぐらいの運動をしてください」と言われました。

その後、私は、自分なりにたばこの害について調べました。そうすると、さまざまなことがわかってきました。たばこにかかわる病気によって、日本では年間11万人以上の方が死亡していること。受動喫煙によって、子どもの命と子どもの健やかな発達がむしばまれていること。受動喫煙によって、たばこを吸わない人にも咳、痰、息切れ、気管支喘息、慢性気管支炎を起こさせていること。また、日本人の3大死因であるがん、心筋梗塞、脳卒中が受動喫煙で20%以上増えている。日本では年に1万人が受動喫煙によって死亡しているという事実であります。

受動喫煙は、別室で吸う、換気する、空気清浄機などの分煙で対処できるという方がいますが、そのような対応では受動喫煙を防止できないことは、客観的指標を用いた研究でわかっています。空気清浄機による防止はできないことは、厚生労働省のホームページでも公表されています。

受動喫煙を防止するには、分煙という対応では難しいのです。世界保健機構(WHO)では、FCTC条約 これは Framework Convention on Tobacco Control, いわゆるたばこ規制枠組み条約を2005年2月に発行しました。日本においても2003年5月に健康増進法を施行し、第25条で受動喫煙の防止を法的に明記しました。

また、よく言われることに、たばこは税金の大きな柱であるという議論がなされます。日本でたばこ税収は2兆2,000億円となりますが、喫煙による健康被害のための超過医療費1兆3,000億円、労働力損失5兆8,000億円として、経済損失7兆円になるという試算があります。本市でも、市たばこ税は20年度予算で2億4,000万円を見込んでいますが、5万8,000人の市民の健康被害は果たしてどのくらいになるのでありましょうか。

先日、後ろに座っていらっしゃる黒沢議長と話をしました折、議長から「ゴルフ仲間のNさんが3月に元気だったのに、4月調子が悪くなって6月に肺がんで亡くなってしまった。Kさんも肺がんで亡くなった」という話をお伺いしました。そして議長に「キャスターの筑紫哲也さんの奥さんは筑紫さんの愛用の品々を一緒におさめたけど、たばこだけは一緒にしなかったそうだ」という話を聞かせていただきました。

また、先日、茨城新聞の県民の声に、県立中央病院消化器内科部長天貝賢二さんが、「水戸市庁舎の全面禁煙を望む」という題で、つくば市と水戸市の禁煙に対する対応を企画し、全面禁煙をすべきであるという内容で茨城新聞に書かれています。このように、たばこの被害は甚大なのであります。

平成20年第2回の定例議会において、先輩議員の4階の喫煙対策の質問に答えて、分煙をきちんとする旨のご答弁と、その後、健康増進法第25条受動喫煙の防止、これに則って具現化する旨の改めてのご答弁がございましたが、私は、今の禁煙対策の状況をもっと深刻にとらえて、

施設内分煙でなく、禁煙の常陸太田市の健康づくりを図っていただきたいのであります。市施設敷地内の全面禁煙を望み、市の方針をお伺いをいたします。

3点目として、常陸太田市の農産物を核とした地域の活性化策についてお伺いをいたします。

今、常陸太田市の農産物のあり方が検討されています。総務省の「頑張る地方応援プログラム」の一環の地域力創造アドバイザー事業として、金丸先生のご指導をいただき進んでいるものと思います。また、本市は地産地消とブランド化の取り組みに対してお願いをしていると伺っております。総務省のこの事業の趣旨は、地域の活性化の取り組みなのであります。ですから、常陸太田市は、農産物を核にした地域の活性化を今後どのような形に仕上げていくのかが大切なのであります。

常陸太田市は品質のよい素材の多くの農産物があります。米、ソバ、ブドウ、ナシ等であります。常陸太田巨峰ブドウは県内の評価が高い農産物であります。農産物全般に常陸太田ブランドが確立されている状況にないのが現状であると思っています。そのような中であって、地産地消の拡大を図る試みとして、朝市の開催や各種お祭り、各種イベントを行っています。その開催の中で、多くの人々が市内外から来ていただくのは大変喜ばしいことではありますが、農産物を仲立ちとしたさまざまな手段が、地域の活性化とどのように結び付けようとしているのかが私には理解不足であります。私は、多くの農産物PRの手段をとり、進めていることは理解できますが、最終的に農産物を核にした行き着く目的がどのようなになるのかが見えていません。

1つ例にとってソバで申し上げますと、常陸秋そばという玄ソバは、ブランドとして確立されているのではないかと考えています。今までもそばの専門誌などにも東京の有名そば店の原料割合という項目に、茨城県金砂郷産とか水府産とか表示されておりましたし、現実にも今、金砂郷赤土産の玄ソバは手に入りません。金砂郷、水府、里美地区の評価が高い地域の玄ソバを確保しようと思ってもできないのが現状なのではないでしょうか。

そういう中であって、常陸太田産常陸秋そばは、何を目的に売り出そうと考えているのかが見えてこないのです。すなわち、そばを食べさせる場所として売り出すのか、ソバの生産地として売り出していくのかがわからないのです。

例えば、福島県山都宮古地区などは集落全体がそば屋で、そばを食べさせることで地域おこしをいたしましたし、今は、冬は別にして、その他の季節には山都宮古までそばを食べに人々が集まっています。

常陸太田市は、生産地としてこの5年間、ソバ生産者は増加しているのでしょうか。生産量はどのくらい伸びたのでしょうか。常陸秋そばの生産地として維持していくのも大変厳しい状況なのではないでしょうか。

ソバという農産物を利用した地域おこしを行うと想定するならば、そばを食べさせる場所を常陸太田市で何戸作ろうとしているのか。生産者は何人確保して生産量はどれくらい確保しなければいけないのかという目標が出てくるはずであります。この目標に沿って戦略、戦術を組んで、手段を用いて目的を達成する。地域の活性化策ならば、例えば、ソバの里構想などを企画し、地域丸ごと遊休地や遊休施設を利用した地域おこしの目的があらねばなりません。

1例をとって申し上げましたが、常陸太田市は、農産物を使って最終的にどのような場面、ランドデザインを描こうとしているのか、どのように地域の活性化を図ろうとしているのか、その目標を教えてくださいたいのであります。

4点目として、本市の消費者行政についてお伺いをいたします。

前段、同僚議員からも質問があったように、常陸太田市は大変高齢化が進んでいる地域であります。それゆえ、さまざまな商取引が行われる今日、高齢者の方々の商取引にかかわる問題が多く出ているのではないかと思います。そして、高齢者ばかりでなく、今の時代消費者行政が大変難しい状況にあるのではないのでしょうか。国も2004年6月には、消費者基本法の施行、来年には消費者庁の設置を図るようでありまして、テレビや新聞を見ると、多くの悪徳商取引について毎日のように報道されています。それほど社会が煩雑化し、複雑化してきた状況の中で、悪質住宅リフォームや架空請求などの消費者トラブルに対応し、市民を守る最後の砦が市の消費生活センターであると思います。

ご存じのように、消費生活センターは、消費者問題に関する苦情・相談、普及・啓発、商品テストなどを行う機関であります。今後ますますその重要性が増していくと思います。そこで、先ほども同僚議員からあったように、消費生活相談員の充実などに努めていく必要があると、私も考えております。そして、消費者基本法第2条第1項の消費者の権利にうたわれております消費生活における基本的需要が満たされ、健全な生活環境が確保される中で、安全の確保、選択の機会の確保、必要な情報の提供、教育の機会の確保、消費者の意見の反映、消費者被害の救済を常陸太田市としてどのように担保していくのか、今後の本市の消費者行政についてお伺いをいたします。

以上4点の質問をいたしました。今回の質問に入れた私の提案が少しでも反映されたご答弁を期待し、1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 水道事業についてお答えいたします。

現在、常陸太田地区、金砂郷地区は、上水道事業により、水府地区、里美地区は簡易水道事業により、それぞれ事業運営を行っております。議員ご承知のとおり、常陸太田地区は平成12年8月認可を受けた第8次拡張事業をベースに、上水道事業統合基本計画に基づき、既存地下水源の涵養、災害時における安定給水確保のための水源、浄水場の多様化のため、新設浄水場稼働を平成25年度とし事業を進めるとともに、築後40年を経過しようとしている瑞竜浄水場等の老朽施設の改良事業並びに配水施設の耐震化を進めております。

さらに、上水道事業統合基本計画では、常陸太田地区と金砂郷地区の事業統合を平成23年度に行うとともに、ネットワーク化、配水施設の耐震化、中央監視制御システムの導入及び老朽施設の更新を図り、効率的で経済的な水運用と安定した水の供給を図ることとし、平成22年度完成を目指し、佐竹配水池と久米浄水場を結ぶ送配水管の新設を初め、各種事業を進めております。

簡易水道事業につきましても、今年度構築する水府支所における中央監視システムを初めとす

る排水施設の整備並びに老朽施設の更新を図り、安定した水の供給を図るため各種事業を進めており、平成24年度を目途に水府地区と里美地区の事業統合を行う予定であります。

議員ご発言のとおり、これらの事業を進めていく上で課題となるのが、第1に財源の確保と料金の統一です。このため上水道事業においては平成23年度、簡易水道事業については平成24年度を目途に料金改定を行わなければならないと考えております。

例えば、現在の料金の格差についてですが、平成19年度決算における常陸太田地区の給水原価は、1立米当たり153円、供給単価は立米当たり145円。金砂郷地区の給水原価は立米当たり299円、供給単価は立米当たり198円となっております。金砂郷地区の高原価の理由は、先ほど議員さんも発言したとおり、山田川を水源とする大野浄水場、久米浄水場に活性炭処理を用いた高度浄水処理を導入しているほか、浄水・排水施設の建設費、施設の維持管理費並びに施設の運転費等に対し給水人口が少ないからであります。このため、市民の皆様の負担を軽減するため、一般会計より1立米当たり約100円の負担をし、供給しております。

また、1立米当たり198円が高いと思われがちですが、1本500ミリリットル140円のミネラルウォーターを水道水1立米に換算しますと2,000本、28万円となります。さらに、水質検査については、ペットボトルが18項目に対し、水道水は51目とより多くなっており、厳しい基準が定められており、水道水がより安全で安価であると言えます。

このようなことを踏まえ、来年度は地域水道ビジョンを策定し、水需要並びに財政についての現状の把握、分析を行い、将来計画を見直すとともに、市民の皆様がインフラ整備の重要性を認識していただくため、広報紙を活用した水道講座等の掲載や、さまざまな機会を利用したPRを行っていきたいと考えております。

最後に上水道と簡易水道の事業統合についてですが、それぞれの基本計画において、施設の統廃合を視野に入れた経営の一本化、管理の一本化等を中長期的視点に立ち、それぞれの事業について手戻りが生じないように、整合性を図りながら事業を進めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 常陸太田市の管理する施設での敷地内の全面禁煙対応についてのご質問にお答えいたします。

現在、市の管理する施設で、茨城県禁煙・分煙認証制度による施設内禁煙の認証施設は11施設、公共用部分禁煙施設が2施設となっておりますが、敷地内までの範囲を禁煙としている施設はございません。

議員ご案内のように健康増進法第25条において、官公施設など多数の方が利用する施設を管理する者は、利用する方について、室内又はこれに準じる環境において他人のたばこの煙を吸わされることを防止するために、必要な措置を講ずるよう努力義務を課しております。本条は、屋外において他人のたばこの煙を吸わされることは含まれておりませんが、室内でも屋外でも程度の別だけであって第三者に受動喫煙を強いる状況は存在するので、屋外であっても受動喫煙の害

があるというのが受動喫煙対策の考え方にもなってきております。

議員ご質問の敷地内全面禁煙の対応でございますが、市の管理する公共施設の全部について、屋外での喫煙を禁止することには、たばこを吸う方、吸わない方双方の主張もあり、困難であると考えております。ただ、健康づくりを進める中で、受動喫煙についてその防止策を進めることは重要でございますので、まず、市の管理する施設内においては、健康増進法第25条の規定に基づき、受動喫煙の防止策を改めて各施設において行うことと、施設外であっても多数の利用者が通る出入り口付近などに喫煙場所を設けないなどの受動喫煙対策を各施設ごとに見直したいと考えております。その上で、敷地内全面禁煙につきましては、国、社会の流れを見ながら対処するものとし、今後の研究課題とさせていただきます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田市の農産物を核とした地域活性化策につきましてお答えいたします。

現在、本市といたしましては、平成19年度を初年度とする第5次総合計画に掲げる市民の誰もが住んでよかったと思えるまち「快適空間」の実現に向け、6つの重点戦略を定め、取り組んでいるものであります。

その1つが地産地消システムの構築を含む、「人と地域の元気づくり」戦略であります。この地産地消を推進するため、平成19年度において、生産者、JA、商工会、そして消費者関係で構成する常陸太田市地産地消推進協議会を立ち上げ、地産地消推進計画を策定し、その方針に基づき、各種施策を実施しているところでございます。

この施策の具現化とスピード化を図るため、今年度においては、総務省が新しく創設した「地域力創造アドバイザー事業」に取り組み、ワークショップ等を活用した地域特産物のブランド化や販売、販路拡大、新商品の開発、また、地場産物を活用した学校給食のレシピの開発を行っているところでございます。これにより、常陸太田市の特産物である常陸太田産コシヒカリ、常陸秋そば、ブドウ、あるいは野菜類などの魅力が発信され、市内外の消費が拡大するとともに、加工品作りなど農商工が連携した「食」と「農」を基軸とした新たな食ブランドづくりに発展させながら、生産者の生産意欲の向上に結び付けることによる生産量の拡大や所得の向上につながるものであります。そして、高齢化が急速に進む農村部における健康の維持にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、学校給食を通し、市内で生産される農産物のよさを小中学校の生徒に知ってもらうとともに、生産者の顔の見える関係について、消費者に安全・安心なものを供給することにより、郷土への愛着心の醸成と食料自給率の向上を図り、生き生きとした活力のある常陸太田市を目指すものでございます。

なお、この地産地消を推進するに当たり、新たな目標並びに施策につきましては、その必要性が生じた時点において、推進機関であります地産地消推進協議会を中心に、十分協議、検討を重

ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の消費者行政についてお答えをいたします。

今年度の相談件数につきましては、11月末現在で239件となっており、月平均約30件、1日平均1.5件となっております。

相談事例としましては、多重債務が48件、訪問販売41件、架空請求37件、有料サイト36件となっております。相談の約70%を占めております。相談については、常に利用者が相談しやすいよう、環境面に配慮した相談を主と心がけて日常業務の遂行をしているところでございます。

高齢者の被害は、訪問販売や架空請求のトラブルが多く、ひとり暮らしで判断力が不十分な方が狙われております。訪問販売のトラブルにおいては、クーリングオフ制度の活用や契約書類の不備、勧誘時の問題をチェックをいたしまして、問題解決を図っているところでございます。

架空請求につきましては、こちらから連絡をすると相手に個人情報が出てしまいますので、二次被害を被ることから、その辺の注意を促しているところでございます。

また、今年から高齢者に対しまして、各支所において気軽に相談できるよう、出張相談やセンターまで来場できない高齢者に対しましては積極的に職員や相談員が出向いて問題解決に向けた取り組みを行ってきております。

なお、解決困難な事案の場合におきましては、県消費者生活センターや日本司法支援センター、県弁護士会、司法書士会、あるいは無料相談、無料法律センター等と連携をとり、解決を図っているところでございます。

今後、さらに高齢者に対しましては、地域でサポートできるよう、消費者団体、民生員、ケアマネジャー、あるいは警察との情報提供、収集の場をさらに設けていきたいと考えております。

また、啓発強化のため、出前講座で使用するプロジェクターを今年度導入予定をいたしております。これによりまして、高齢者によりわかりやすい事例紹介やビデオを活用して啓発活動を行い、被害の未然防止を図ってまいりたいと考えております。

また、議員発言のとおり、平成21年度から国において、消費者庁が消費者行政の核として発足を予定しております。市としても大いに期待をしているところでございます。この体制は各種の消費生活センターとネットワークを構築し、全国どこでも相談できる体制や情報を収集し、早期対応で被害の拡散を防止し、トラブルに迅速に対応できることとなっております。

市としましては、このシステムにより国、県と連携を図り、一層の安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問に入ります。

1点目の水道事業については理解をいたしました。今後、市民の理解を得る活動を積極的に行っていたいただき、第8次の水道事業計画の適時な推進を図っていただきたいと思います。

2点目の全面禁煙に対するご答弁でございますが、私はちょっと残念だなという思いでいっぱいあります。今日の朝日新聞の「私の視点」の記事といたしますが、宮本順伯先生という医師が、私の視点という形で書いている、そのような記事が載っておりましたが、その方が、公共の空間において、受動喫煙防止法を制定せよという、そういう論調で書いていらっしゃる。そして、彼が書いてあるのをちょっと読ませていただきますと、国際的に比較し、日本は先進国中で喫煙に関しては最低のレベルであるというふうな形で言っています。また、この中で、健康増進法は自主的な禁煙設定だけで、罰則を伴っていないと。諸外国を見ると、公的空間で喫煙すると罰金が科せられていると。日本もそうした罰則規定を盛り込むべきだという主張をなされております。

私は、市民の健康を願う思いは、執行部の皆さんも私と変わらないと思っています。市民がいつまでも健康に暮らすことができること。市民一人ひとりの健康に対する意識の高まりを醸成すること。生活習慣病などの対策を図ること。このようなことに対して、市は市民に健康講座への参加を呼びかけて、講師から禁煙の大切を教えていただいているんでしょう。また、各種健診などを充実させて、地域が元気な健康づくりというものを常陸太田市で進めようとしているんでしょう。そして、そのようなことを通じて市の医療費を縮減させることが必要なのではないですか。医療費の縮減対策のために、常陸太田市はジェネリック薬の推進も、そのために進めているということでしょう。また、市でも学校は敷地内全面禁煙になっているではありませんか。そして、地域の方々が運動会などで学校に集まったとき、学校でたばこを吸いたいというようなことを言う方はいないではないですか。全国的に見ても、その地域全域を禁煙にする条例を決めている自治体もあるのではないですか。本県においても、つくば市などは施設内禁煙を実施しているのではないですか。

私は、地方において、市役所は地域をリードしていく使命があると考えています。地域のためによりよい施策を、行政にかかわる私たちは行っていく使命があるのではないのでしょうか。それらを放棄したならば、市民から指弾される対象でしかないではないですか。そしてそれは、残念なことではないのでしょうか。市民から半歩先行く行動の実践が必要なのではないのでしょうか。今回提案した施設敷地内の禁煙対策は、お金をかけずあしたからでもできる施策だと思いますが、この私の思いを改めてお伝えし、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目の農産物による地域の活性化策であります。ご答弁の正直なことを言えば、まだ農産物を何とかしたいというレベルなのかなという思いがいたします。農産物を何とかしたいという中でも、やはり私は農産物を核にしてこういう目的を掲げてほしいんです。私も今回質問するに当たって、私は農業団体に勤めていましたので、その時代のことを思い起こしながら、私は今回の質問をいたしました。

例えば、20年前、大分県のその当時の平松知事が、ブランド化を図り1村1品運動というものを行いました。20年前でございます。そしてそれは評判になっておりました。特に、大分県



の大山町という閑村でございますが、その町の活動が評判になっておりました。私はその実践を行った大山町町長であった矢幡治美さんを訪ねたときを思い起こしました。そのときいただいたのがこの本であります。

やはり、八幡さんのその思いは、地域を何とかしたい、そのために農産物を使った地域おこしをするんだということでありました。そして今は地産地消の直売所やレストランの代名詞になっていて、消費者の交流拠点として評判がよい茨城町で全農いばらきがやっている「ポケットファームどきどき」は、私がある当時経済連に勤めていたときに、私が企画し仕上げた事業でありました。「ポケットファームどきどき」は、獣医師である鎌田さんが発想し、私が土地と金を工面しつくった施設です。その後の運営は鎌田獣医が行いました。

やはり、その発想のそのときの原点は、茨城のこの地で農業で地域おこしをしようという強い思いでありました。その当時、鎌田獣医はこの計画が失敗したら責任をとるという覚悟を持ちながら行った事業でした。あの当時、経済連の官僚機構的なという組織の中で、成功する事業だと考えた経営会議メンバーはいなかったのではないかと思います。私は、PR経費としてある程度の赤字を覚悟した計画を経営会議に提出し説明した思い出があります。そのときは、「どきどき」を茨城県農業と消費者を結び付け、茨城の農産物を使った本物の直売所やレストランにしようという目的がありました。

なぜ、私が目的が必要だとかだわるのは、目的がないと頑張らないんです。そして、頑張らないと、事業というものは成功しないんです。私は心から常陸太田市ブランドを確立して、農業者の方々に頑張ってもらいたいと思っています。そして、地域の活性化を進めてほしいと願っています。ですから、きちんとしたグランドデザインを描いていただきたいのです。よろしくお願いをいたします。これは答弁は結構でございます。

4点目の消費者行政については、今後も弱者の立場に立脚した業務を着実に行っていただきたいとエールを送ります。

これで第2回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 公共敷地内の全面禁煙について、市長の所見を述べよと、こういうことでございます。私がたばこを吸うことをご承知の上での質問でありまして、平山議員の言われるとおり、今世の中の方向がそうになっている、受動喫煙については、これを防止をしていかなきゃいかんという方向になっているのは重々承知をしているところであります。

当市の現状から考えまして、公共敷地内全面禁煙が可能であるかどうか、その辺については先ほど部長答弁にもございましたように、実態をもう一度洗い直しをし、その上でできるだけ受動喫煙がない方向への方向付けをしていきたい、そういうふうに思います。具体的にはただいま現在、これ以上は申し述べることはできません。

以上です。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔 7 番 平山晶邦君登壇 〕

7 番（平山晶邦君） 3 回目の登壇をいたしました。

今、若者が使う流行の言葉で、「KY」という言葉があります。「空気を読めない」の略だそうです。「あいつはKYだね」 あいつは空気を読めないやつだという意味だそうです。また、今「SKY」 スーパーKYだそうです、超空気が読めないというそうです。若者言葉であった「KY」も、今や市民権を得て、新聞などにも登場し、「ダブルKY」とか「トリプルKY」のだれだれ首相などにも使われます。

市行政は市民の目線で行わなければならないとはよく言いますが、市の行政が「KY」では困るわけでありませぬ。ぜひとも市民の空気が読める常陸太田市になっていただきたいと思ひます。時は待つてはくれませぬ。そして、時代の流れによつて課題も変わつてきます。前段でも市は市民より半歩先行く行動実践が必要だと申し上げましたが、来年度予算、施策の編成時期でありますので、今回の質問、提案が施行部の皆さんの一助となることを願ひながら、私の一般質問を終ります。ありがとうございました。